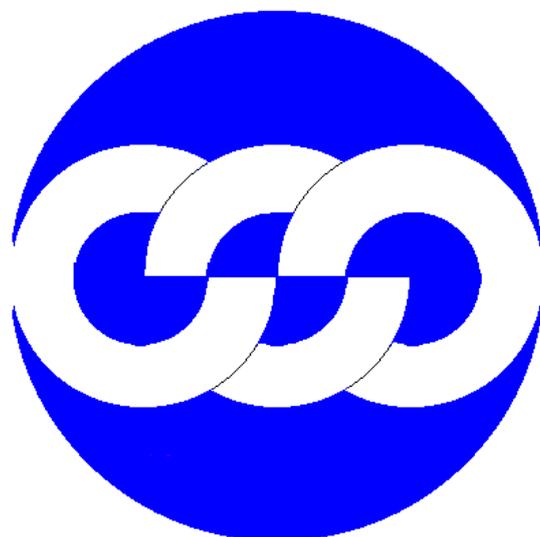

連合和歌山女性委員会

第32回総会 議案書



と き 2022年10月28日（金） 13：30～
ところ 和歌山県民文化会館

日本労働組合総連合会
和歌山県連合会（連合和歌山）

連合和歌山女性委員会第32回総会 役割分担

司 会 ()

議 長 (:)

書 記 (:)

運営委員 (:)

(:)

連合和歌山女性委員会 第32回総会次第

1. 開会
2. 議長選出
3. 総会書記選出
4. 運営委員選出
5. 委員長あいさつ
6. 来賓祝辞
7. 祝電・メッセージ披露
8. 運営委員会報告
9. 議事
 - I. 報告事項
 - 2022年度 活動経過報告
 - II. 審議事項
 - 第1号議案 2023年度 活動計画（案）について
 - 第2号議案 役員選出について
10. 新旧役員紹介・代表あいさつ
11. 総会宣言（案）の確認
12. 総会役員解任
13. 議長解任
14. 閉会

報 告 事 項

2022年度 活動經過報告

報告事項

2022年度 活動経過報告

連合和歌山女性委員会は、2021年11月11日（木）開催の第31回総会において2022年度の活動計画を決定し、連合本部・連合近畿地方ブロック連絡会および連合和歌山と連携しながら取り組みを進めてきた。

具体的には次のとおりです。

1. 第31回総会

- (1) 日時 2021年11月11日（木）13:30～
- (2) 場所 ルミエール華月殿
- (3) 議題 ①2021年度活動経過報告
②2022年度活動方針（案）
③役員選出

2. 諸会議

(1) 幹事会

①第1回

- ア. 日程 2021年12月17日（金）13:30～
- イ. 場所 ビッグ愛「1202号室」
- ウ. 内容 1) 役員の期中交代について
2) 連合和歌山男女平等参画推進委員会委員の選出について
3) 外部役員（労働委員会委員）の選出について
4) 連合近畿ブロック女性会議について
5) 第25期（2022年度）「女性リーダー養成講座」について
6) B P W和歌山と連合和歌山女性委員会意見交換」について
7) 3. 8国際女性デーの取り組みについて
8) 第93回メーデー和歌山県中央集会について
9) 連合和歌山女性委員会2022年度活動計画について
10) その他
- エ. 出席者 坂梨、津田、岡本、南村、小倉、江原、南方

②第2回

- ア. 日時 2022年2月14日（月）～16日（水）
- イ. 形式 持ち回り
- ウ. 内容 1) 役員の期中交代について
2) 第25期（2022年度）「女性リーダー養成講座」について

- 3) 3. 8国際女性デーの取り組みについて
- 4) 連合ジェンダー平等推進計画フェーズ1達成に向けた取り組みについて
- 5) 第93回メーデー和歌山県中央集会について
- 6) 男女平等月間学習会について
- 7) 連合和歌山女性委員会2022年度活動計画について
- 8) その他

エ. 出席者 坂梨、津田、岡本、南村、中尾友、小倉、奥田、金森、瀬藤、秦、江原、南方

③第3回

ア. 日時 2022年3月14日（月）18:30～

イ. 場所 プラザホープ

- ウ. 内容
- 1) 連合ジェンダー平等推進計画フェーズ1達成に向けた取り組みについて
 - 2) 男女平等月間学習会について
 - 3) 連合和歌山女性委員会2022年度活動計画について
 - 4) その他

エ. 出席者 坂梨、岡本、中尾友、小倉、中尾優、秦、江原、南方

④第4回

ア. 日時 2022年4月25日（月）18:30～

イ. 場所 プラザホープ

- ウ. 内容
- 1) 役員の期中交代について
 - 2) 外部役員期中交代について
 - 3) B P Wとの意見交換について
 - 4) 連合ジェンダー平等推進計画フェーズ1達成に向けた取り組みについて
 - 5) 男女平等月間学習会について
 - 6) 連合近畿ブロック男女平等月間の取り組みについて
 - 7) 連合和歌山女性委員会2022年度活動計画について
 - 8) その他

エ. 出席者 坂梨、津田、岡本、南村、中尾友、小倉、中尾優、金森、伊月、佐々木、南方

⑤第5回

ア. 日時 2022年5月21日（土）10:00～

イ. 場所 連合和歌山「会議室」

- ウ. 内容
- 1) B P Wとの意見交換
 - 2) 男女平等月間の取り組みについて
 - 3) 連合近畿ブロック男女平等月間の取り組み
 - 4) イコール会議からの呼びかけ「防災グッズ『マイ・トイレセット備蓄』」作成について
 - 5) 連合和歌山女性委員会2022年度活動計画について

6) その他

エ. 出席者 坂梨、岡本、中尾友、中尾優、佐々木、南方

⑥第6回

ア. 日 時 2022年6月11日 (土) 10:00～

イ. 場 所 連合和歌山「会議室」

ウ. 内 容 1) 男女平等月間学習会について
2) 男女平等月間「労働局申し入れ」について
3) 連合近畿ブロック男女平等月間の取り組み
4) 「学習会」(ハンドマッサージでストレス解消)
5) イコール会議からの呼びかけ「防災グッズ『マイ・トイレセッ
ト備蓄』」作成について
6) 連合和歌山女性委員会2022年度活動計画について
7) その他

エ. 出席者 津田、岡本、南村、中尾友、中尾優、金森、伊月、佐々木、南方

⑥第7回

ア. 日 時 2022年8月27日 (土) 10:00～

イ. 場 所 連合和歌山「会議室」

ウ. 内 容 1) 「学習会」(ハンドマッサージでストレス解消)について
2) イコール会議からの呼びかけ「防災グッズ『マイ・トイレセッ
ト備蓄』」作成について
3) 近プロ女性リーダーセミナーについて
4) 2022連合中央女性集会開催について
5) 連合和歌山青年委員会・女性委員会第32回総会の開催につ
いて
6) 連合和歌山女性委員会2022年度活動計画について
7) その他

エ. 出席者 坂梨、津田、岡本、中尾優、金森、伊月、佐々木、南方

⑥第8回

ア. 日 時 2022年9月12日 (月) 18:00～

イ. 場 所 連合和歌山「会議室」

ウ. 内 容 1) イコール会議からの呼びかけ「防災グッズ『マイ・トイレ
セット備蓄』」作成について
2) 2022連合中央女性集会開催について
3) 連合和歌山青年委員会・女性委員会第32回総会の開催につ
いて
4) 連合和歌山女性委員会2022年度活動計画について
5) その他

エ. 出席者 坂梨、津田、岡本、中尾友、小倉、中尾優、伊月、佐々木、南方

⑥第9回

ア. 日 時 2022年9月20日 (火) 19:00～

イ. 場 所 連合和歌山「会議室」

- ウ. 内 容 1) 2022連合中央女性集会開催について
2) 連合和歌山青年委員会・女性委員会第32回総会の開催について
3) その他

エ. 出席者 坂梨、津田、岡本、中尾友、小倉、中尾優、金森、佐々木、南方

⑦第10回

ア. 日 時 2022年10月18日～21日

イ. 形 式 持ち回り

- ウ. 内 容 1) 連合和歌山女性委員会第32回総会「2023年活動計画(案)」と「2023年役員体制(案)」について
2) 連合和歌山青年委員会・女性委員会合同学習会について
3) その他

エ. 出席者 坂梨、津田、岡本、南村、中尾友、中尾優、金森、瀬藤、伊月、佐々木、南方

(2) 青年委員会との合同幹事会

①第1回

ア. 日 時 2022年9月20日(火) 18:30～

イ. 場 所 プラザホープ

- ウ. 内 容 1) 第32回定期総会、学習会及び懇親会について

(3) 執行委員会

①第2回(書面決議)

ア. 日 時 2021年12月3日(金) 15:00～

イ. 場 所 プラザホープ

②第3回

ア. 日 時 2022年1月6日(木) 16:00～

イ. 場 所 ホテルグランヴィア和歌山

③第4回

ア. 日 時 2022年2月7日(月) 15:50～

イ. 場 所 w e b 開催

④第5回

ア. 日 時 2022年3月2日(水) 18:30～

イ. 場 所 w e b 開催

⑤第6回

ア. 日 時 2022年4月4日(月) 15:00～

イ. 場 所 プラザホープ

⑥第7回

ア. 日 時 2022年5月10日(火) 18:30～

イ. 場 所 プラザホープ

⑦第8回(書面決議)

ア. 日 時 2022年5月25日(水)～30日(月)

イ. 場 所 持ち回り開催

⑧第9回

ア. 日 時 2022年6月3日 (金)
イ. 場 所 プラザホープ

⑨第10回 (書面決議)

ア. 日 時 2022年6月6日 (月) ~8日 (水) 12:00
イ. 場 所 持ち回り開催

⑩第11回 (書面決議)

ア. 日 時 2022年6月20日 (月) ~22日 (水) 12:00
イ. 場 所 持ち回り開催

⑪第12回

ア. 日 時 2022年7月4日 (月) 15:00~
イ. 場 所 プラザホープ

⑫第13回

ア. 日 時 2022年8月1日 (月) 15:00~
イ. 場 所 プラザホープ

⑬第14回

ア. 日 時 2022年9月5日 (月) 16:00~
イ. 場 所 プラザホープ

⑭第15回

ア. 日 時 2022年9月27日 (火) 16:30~
イ. 場 所 新橋ビル8F

⑮第16回 (書面決議)

ア. 日 時 2022年10月17日 (月) ~19日
イ. 場 所 持ち回り

⑯第17回

ア. 日 時 2022年10月26日 (水) 13:30~
イ. 場 所 プラザホープ

(4) 男女平等参画推進委員会

①第1回

ア. 日 時 2022年1月20日 (木) ~24日 (月)

イ. 場 所 持ち回り開催

- ウ. 内 容
- 1) 連合和歌山男女平等参画推進委員会 (青年委員会・女性委員会選出) について
 - 2) ジェンダー平等推進計画フェーズ1 達成に向けた取り組みについて
 - 3) 「3. 8 国際女性デー」の取り組みについて
 - 4) 男女平等参画に関するアンケート調査について
 - 5) 男女平等月間学習会について

①第2回

- ア. 日 時 2022年3月28日（月）～30日（水）
イ. 場 所 持ち回り開催
ウ. 内 容 1) 男女平等月間学習会について
2) 男女平等月間に係る労働局への要請について

2. 諸活動

(1) 青年・女性委員会合同学習会

- ①日 時 2021年11月11日（水）15:00～
②場 所 ルミエール華月殿

(2) 連合和歌山2022年新春の集い

- ①日 時 2022年1月6日（木）18:00～
②場 所 ホテルグランヴィア和歌山

(3) B P W和歌山クラブとの意見交換会

- ①日 時 2022年5月21日（土）13:30～
②場 所 和歌山ビッグ愛
③内 容 ア) 講話：和歌山県男女共同参画センター“りいぶる”宮本京子所長
イ) ハラスメントについて
ウ) 連合「第4次男女平等参画推進計画+」・「ジェンダー平等推進計画フェーズ1」（2021.10～2024.09）紹介
③参加者 坂梨、岡本、中尾友香、中尾優子、佐々木、南方



(4) 青年委員会・女性委員会合同「和歌山城清掃活動」（中止）

(5) 3. 8国際女性デーの取り組み

①公用車による街宣活動

- ア. 日 時 2022年3月8日（火）10:30～16:30
イ. 場 所 紀北方面（橋本～海南）、紀南方面（田辺～和歌山）公用車2台

- ウ. 内 容 3. 8国際女性デーの周知
エ. 参加者 江原、南方（コロナ感染拡大防止のため、1名乗車での対応）
②ラジオCM・Facebook・ホームページへの掲載
ア. 日 時 2021年3月7日（月）～8日（火）
イ. 内 容 3. 8国際女性デーの周知（和歌山放送）と取り組み記事の掲載

（6）第93回メーデー和歌山県中央集会（出店中止）

- ①日 時 2022年4月24日（日）10：00～
②場 所 和歌山城「砂の丸広場」

（7）男女平等月間学習会

- ①日 時 2022年6月11日（土）13：30～
②場 所 和歌山城ホール
③内 容 ア) 「LGBT」について
LGBT法連合会 事務局長 神谷悠一さん
イ) “顔相学” 「自分のこと、どう思っていますか？」
自分の知らないこと、たくさんありますよ！」
ホルモンビューティー塾 ETSUKO先生
④参加者 津田、岡本、南村、中尾友香、中尾優子、金森、伊月、佐々木、南方

（8）男女平等に関する和歌山労働局への要請行動

- ①日 時 2022年7月13日（水）10：00～
②場 所 和歌山労働局
③参加者 坂梨、佐々木、南方

（9）幹事学習会

- ①日 時 2021年8月27日（土）12:15～
②場 所 連合和歌山
③内 容 ハンドマッサージでストレス解消
ア) しなやかな心の回復、ストレスを受けない方法とストレスの上手な付き合い方」について
講師：レジリエンスケア協会 代表理事 樫羽恵美さん
講師：レジリエンスケア協会 理事長 雑賀むつみさん
イ) オリジナル「アロマオイル・アロマジェル」づくり
ウ) アロマハンドマッサージ
④参加者 坂梨、津田、岡本、中尾優子、金森、佐々木、南方

3. 連合本部主催の諸会議・活動等

（1）第25期（2022年度）「女性リーダー養成講座」

- ①日 時 2022年2月25日（金）9:30～
②場 所 WEB開催
③内 容 ア) 連合の男女平等参画の取り組み

講師：井上久美枝 連合総合政策推進局長

イ) 「女性のためのスキルアップ研修 (仮)」

講師：東浩司 株式会社ソーラーレ代表取締役

ウ) 「働く女性と労働法」

講師：神尾真知子 日本大学特任教授

・女性の労働権とは

・女性をめぐる労働関係法の概要 (労基法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働契約法、労働者派遣法、労働安全衛生法等)

④出席者 津田、岡本、産別参加者 1 名

(2) 「第3回全国男女平等推進委員会委員長連絡会」

「第5回構成組織・地方連合会女性代表者連絡会合同連絡会」

①日 時 2021年12月23日 (木) 13:30

②場 所 w e b 開催

③議 題 ア) 学習会：「世界標準のハラスメント対策ガイドブック」

木下 徹郎 弁護士 (東京共同法律事務所)

イ) 提起：連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1

ウ) 2022春季生活闘争におけるジェンダー平等・多様性推進課題に

関する取り組み

井上 久美枝 連合総合政策推進局長

エ) 意見交換

④出席者 坂梨、津田、岡本、南方

(3) 連合第6回構成組織・地方連合会女性代表者連絡会

①日 時 2022年5月20日 (金) 14:30～

②場 所 W E B 開催

③内 容 ア) 2022-2023運動方針の進捗と課題などについて (重点分野3)

井上久美枝 連合総合政策推進局長

イ) 講演：「女性活躍推進法の可能性

—真のポジティブアクション法を求めて」

講師：皆川満寿美 中央学院大学現在教養学部 准教授

ウ) 意見交換

④出席者 坂梨、南方

(4) 女性のための全国一斉集中労働相談事前学習会

①日 時 2022年5月17日 (火) 13:30～

②場 所 W E B 開催

③内 容 「女性のための全国一斉集中労働相談」 (6月) 取り組み事前学習会

④出席者 南方

(5) 女性のための連合全国一斉集中労働相談ホットライン

- ①日 時 2022年6月7日(火)～8日(水)
- ②場 所 連合和歌山
- ③内 容 労働時間:その他(男性0件、女性1件 計1件)
- ④対応者 南方

(6) 2022連合中央女性集会

- ①日 時 2022年10月21日(金) 13:00～17:00
- ②形 式 東京ビッグサイト／w e b
- ③内 容 ア) テーマ:ジェンダー主流化で女性を意思決定プロセスに
井上久美枝 連合総合政策推進局長
イ) 基調講演「オッサンの壁」を壊すには
～多様性と無意識のジェンダーバイアス
佐藤千矢子 毎日新聞論説委員
ウ) パネルトークセッション
「オッサンの壁とクミジョの壁・崖
～日本の男女間格差と世界の潮流203050～」
パネリスト:佐藤千矢子 毎日新聞論説委員
本田 一成 武庫川女子大学経営学部経営学科教授
櫻田あすか 連合副会長
コーディネーター:清水 秀行 連合事務局長

エ) 集会アピール採択 佐々木 牧 連合香川女性委員会委員長
オ) 閉会挨拶 山中しのぶ 連合副会長
- ④参加者 現地:中尾(優)、南方、w e b:坂梨・岡本

4. 連合近畿地方ブロック連絡会主催の諸会議・活動等

(1) 2021連合近畿ブロック女性会議

- ①日 時 2021年1月18日(月) 10:00～
- ②場 所 WEB開催(和歌山分散会場 和歌山県民文化会館)
- ③内 容 ア) 連合本部より提案
 - ・2020～2021年度運動方針・2021年度活動計画
 - ・2021春季生活闘争ジェンダー平等・多様性推進課題
 - ・連合「第4次男女平等参画推進計画」プラス 他イ) 各地方連合会の取り組み・意見交換
- ④出席者 高信、岡本、坂梨、南村、長岡、小倉、津田、松本、長滝谷、江原、南方

(2) 連合近畿ブロック女性代表者会議

①第1回

- ・日 時 2021年12月21日（火）10:30～
- ・場 所 連合大阪
- ・議 題 ア) 2022近畿ブロック女性会議の企画について
イ) 今年度のスケジュールについて
ウ) 今後の取り組みについて
- ・出席者 岡本、南方

②第2回

- ・日 時 2022年5月31日（火）15:00～
- ・場 所 連合大阪
- ・議 題 ア) 女性リーダーセミナーの企画について
イ) 近畿ブロック女性会議の日程について
ウ) 各地方連合会の取り組み共有と意見交換について
エ) その他
- ・出席者 岡本、南方

③第3回

- ・日 時 2022年10月19日（水）15:00～
- ・場 所 連合大阪・web
- ・議 題 ア) 会議概要について
イ) 女性会議の企画について
ウ) 各地方連合会の取り組み共有と意見交換会について
エ) 次年度女性リーダーセミナー開催時期について
オ) その他

(3) 連合近畿ブロック女性担当者会議

①第1回

- ・日 時 2022年1月17日（月）10:00～
- ・場 所 web会議
- ・議 題 ア) 2月1日女性会議の開催方法について
イ) 役割分担について
ウ) その他
- ・出席者 南方

②第2回

- ・日 時 2022年7月19日（火）16:00～17:00
- ・場 所 web
- ・内 容 ア) 女性リーダーセミナー講師の調整状況について
イ) プログラムについて
ウ) グループワークについて
エ) ティーブレイク用お菓子について
オ) 役割分担について

- カ) アンケートについて
- キ) 事務局最終の打ち合わせについて
- ・出席者 南方

(4) 連合近畿ブロック連絡会最低賃金「近畿ブロック会議」

- ①日 時 2022年6月9日 (木) 14:00～
- ②場 所 連合和歌山「会議室」web
- ③内 容 ア) 本部提起：2022年度最低賃金審議のポイント
イ) 近畿ブロック各地方連合会の取り組み報告
ウ) 最低工賃等について

(5) 連合近畿ブロックジェンダー平等「街頭アンケート調査」

- ①日 時 2022年7月14日 (木) 18:00～19:00
- ②場 所 JR和歌山駅前
- ③内 容 ジェンダー平等に関するアンケート
- ④回答者 115人
同時に組織内アンケート調査を実施 (回収2, 354枚)
- ⑤出席者 坂梨、津田、岡本、小倉、佐々木、南方

(6) 第26回連合近畿ブロック女性リーダーセミナー

- ①日 時 2022年9月3日 (土) 13:00
- ②場 所 web
- ③内 容 ア) 本部提起：「女性リーダーとしての心構えと役割について」
講師：連合 総合政策推進局長 井上 久美枝さん
イ) 講演：「女性が輝く社会をつくろう」
講師：田村まみさん (国民民主党/参議院議員)
ウ) グループワーク
- ④参加者 伊月、南方、佐々木

5. その他の諸会議・活動等

(1) B P W和歌山と連合和歌山女性委員会との意見交換

- ①日 時 2021年1月15日 (金) 15:30～
- ②場 所 和歌山ビッグ愛
- ③内 容 ア) 講話：和歌山県男女共同参画センター “りいぶる “宮本京子所長
イ) ハラスメントについて
ウ) 連合「第4次男女平等参画推進計画+」・
ジェンダー平等推進計画フェーズ1 (2021.10～2024.09) 紹介
エ) 意見交換
オ) 閉会挨拶 B P W 和歌山クラブ 会長 栗山友香子さん
- ④出席者 坂梨、岡本、中尾友香、中尾優子、佐々木、南方

(4) 和歌山イコール関係

①「防災グッズ『マイ・トイレセット備蓄』」作製

和歌山県社会福祉協議会へ寄贈

- ・日 時 2022年10月27日（木）11:00～
- ・場 所 和歌山県社会福祉協議会
- ・作製数 マイ・トイレ 3,195個
- ・出席者 坂梨、佐々木、南方



②和歌山イコール会議「防災セミナー i n 和歌山」

- ・日 時 2022年6月26日（日）10:00～
- ・形 式 オンライン
- ・出席者 南方

6. 外部役員

(1) 和歌山県労働委員会

労働者委員 岡本 由美（情報労連）
任 期 2022年4月～2年

(2) 和歌山地方労働審議会

労働者委員 津田 美保（J P 労組）
任 期 2021年10月～2年

(3) 和歌山地方最低賃金審議会

労働者委員 南村 涼（基幹労連）→新）坂梨 美鈴（運輸労連）
任 期 2021年5月～2年（2022年4月～残任期間）

(4) 和歌山県職業能力開発審議会

委 員 津田 美保（J P 労組）
〃 岡本 由美（情報労連）
任 期 2021年4月～2年

連合和歌山女性委員会 2022年度役員名簿

役職	氏名	出身組織名
委員長	坂梨美鈴	運輸労連
副委員長	津田 美保	J P 労組
	岡本 由美	情報労連
事務局長	南村 涼	基幹労連
幹事	中尾 友香	自治労
	長岡 祐希 ※期中交代	
		U A ゼンセン
	奥田 泰子	電力総連
	中尾 優子 ※期中交代	
	金森 桃子	J A M
	瀬藤 紗智子	自動車総連
伊月 真以	日教組	
事務局	佐々木 洋輔	連合和歌山
	江原 健人 ※期中交代	
	南方 三起子	連合和歌山

審 議 事 項

第 1 号議案 2023年度 活動計画（案）について

第 2 号議案 役員選出について

第1号議案

2023年度活動計画（案）

連合では、「連合の進路」の基本目標の中で、「労働運動をはじめ、あらゆる分野に女性の積極的な参加を進め、男女平等の社会の実現をはかる。」こととしており、また、連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1（2021年10月1日～2024年9月30日）では「労働組合における男女平等参画」「職場・社会におけるジェンダー平等の推進」という運動目標（スローガン）のもと、達成目標として「2021年10月以降、組合員の男女比率を毎年調査し、把握する。」「2024年9月末までに、執行機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保する。」など5項目、推進目標として「大会や中央委員会等の議決機関への組合員比率に応じた女性の参画機会を確保する。」「ジェンダー平等の推進を目的とする委員会等の会議体を設置する。」など4項目をそれぞれ掲げています。

連合和歌山では、2021年11月4日に開催した第21回定期大会において、2022～2023年度運動方針の中で、男女平等参画、ジェンダー平等の推進、均等待遇、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取り組みを展開することとしています。具体的には「あらゆる分野における男女平等参画の推進」として、連合和歌山の諸活動及び連合選出の外部役員への女性役員の登用をはかっていくこと、男女が共に担う労働運動をめざしていくための連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1の達成を目指していくため、男女平等推進の学習会を開催し啓発強化に取り組むこと、地域での街宣行動や行政に対する要請を実施することを決定し取り組んでいます。

連合和歌山女性委員会として、これらの目標・方針に基づき、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女平等・均等待遇の実現に向けて、2023年度の活動を次のとおり推進していくこととします。

1. 男女平等・均等待遇に向けた取り組み

- (1) 男女平等関連労働法の改正等について、学習会の開催等により周知します。
- (2) 実質的な男女雇用平等の実現に向けて、2023春季生活闘争において、「3・8国際女性デー」の街頭活動を行います。
- (3) 中央、連合和歌山及び連合和歌山政策局と連携し、「雇用等の分野における男女の均等な機会と待遇の確保」等の実現に向け、政策・制度の実現に向けて取り組みます。
- (4) 介護・育児休業法について、男女ともにすべての労働者が仕事と育児・介護を両立できる就業環境の整備に向けて、各職場における取り組みを推進していきます。

2. ワーク・ライフ・バランスの実現

- (1) ワーク・ライフ・バランスの実現をめざし、男女平等参画推進委員会に数名の女性委員会役員を委員として派遣し、従前よりなお一層連携して取り組みを進めます。
- (2) 行政機関との連携を強化し、法律や制度についての情報を収集し構成組織への周知を図ります。

3. あらゆる分野への女性参画と女性委員会活動の強化

- (1) 連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1に基づき、男女平等参画推進委員会とともに「労働組合における男女平等参画」「職場・社会におけるジェンダー平等の推進」を目指します。
- (2) 連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1に掲げる目標に向けて以下の内容について取り組んでいきます。
 - ・構成組織に男女平等参画推進講座やセミナーへの積極的な参加を呼びかけます。
 - ・連合主催の行事への女性参加を積極的に呼びかけます。
 - ・連合和歌山男女平等推進委員会とともに集会・学習会等を開催します。
- (3) 各種審議会等へ積極的に参画します。
- (4) 連合和歌山各地域協議会における女性委員会の組織化を推進します。
- (5) 本部・地方ブロック連絡会が主催する集会・会議等に、積極的に参加します。
- (6) 連合の女性に関わる方針や活動計画を広く検討する場として連合和歌山女性委員会の充実に努めます。
- (7) 「愛のカンパ」「児童労働撲滅」活動等、国際連帯活動については中央と連携しながら取り組みます。
- (8) 連合と連携して取り組んでいる団体・機関とは、幅広く活動を進めます。
- (9) 文化・体育・レクリエーション活動、学習会、社会参加活動等について、青年委員会と連携して取り組みます。

4. 連合和歌山女性委員会

内容	2022			2023											
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	
女性委員会	総会	○	○												○
	幹事会	○	随時開催												
	3・8国際女性デー						○								
	学習会						○		○						
	その他集会・催事				○										○
青年・女性委員会	合同幹事会			○			○					○		○	
	学習会	○					○		○						
	その他集会・催事		○						○						
連合和歌山	メーデー						○								
	男女平等参画推進委員会		随時開催												
	男女平等月間学習会									○					
本部	代表者会議			○					○				○		
	連合中央女性集会	○												○	
	その他会議・集会														
近畿	女性会議			○											
	女性代表者会議	○							○						
	リーダーセミナー						○								
	その他会議・集会														
外部関係	和歌山市		○												
	B P W						○								
	和歌山イコール会議			○											

第2号議案

連合和歌山女性委員会 2023年度役員（案）

役 職	氏 名	出身組織名
委員長	岡本 由美（おかもと ゆみ）	情報労連
副委員長	中尾 友香（なかお ゆか）	自治労
	津田 美保（つだ みほ）	J P 労組
事務局長	中尾 優子（なかお ゆうこ）	電力総連
幹 事	坂上 舞（さかがみ まい）	U A ゼンセン
	富山比登美（とみやま ひとみ）	基幹労連
	金森 桃子（かなもり ももこ）	J A M
	瀬藤紗智子（せとう さちこ）	自動車総連
	伊月 真以（いつき まい）	日教組
事務局	佐々木洋輔（ささき ようすけ）	連合和歌山
	南方三起子（みなかた みきこ）	連合和歌山

資 料

連合本部関係

1. 2022～2023年度運動方針〈抜粋〉 P. 19～23

連合和歌山関係

1. 女性委員会会則 P. 24
2. 連合地域協議会の女性組織の設置運営要綱基準 P. 25

2022～2023年度運動方針
安心社会へ 新たなチャレンジ
～すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」へ～

I. 連合運動の現在地

1. コロナ前からの課題に向き合う

2019年秋、結成30周年を迎えた連合は、連合ビジョン「働くことを軸とする安心社会 ーまもる・つなぐ・創り出すー」を提起しました。これまで連合が運動の基軸としてきた価値観を継承・深化させ、2035年を展望した社会像を描き出しました。

提起の背景には、この間、市場原理主義が世界を席卷してきた中、わが国における不安定雇用の拡大と中間層の収縮、貧困・格差の拡大がありました。また、加速する人口減少・超少子高齢化をはじめ、遅々として進まない社会的セーフティネットの機能強化、個別企業の競争力確保の取り組みを超越する産業構造の転換とギグエコノミーの進展、地域を育むコミュニティの劣化など、社会経済の持続可能性に対する強い問題意識がその裏付けとなっています。

労働力は社会経済の成長と発展に欠かせない要素ですが、わが国は人口減少下にあり、情報技術のさらなる革新は、相対的に前向きに受け止められてきました。しかし、飛躍的な生活者の利便性向上が期待される一方、労働の未来にもたらす負の側面が不安視されています。人間本位の技術革新のあり方とその追求が一層、重要性を増しています。

一方、世界では気候変動に伴う自然災害の頻発・激甚化、紛争やテロ、そして、一般市民への弾圧や人種差別の拡大など、極めて深刻な事態が顕在化しています。これらの課題解決には、国際社会の協力と行動が不可欠です。同時に、これら課題の背景に潜む、自然環境に対する不寛容、短期的な視座にもとづくポピュリズム的な政治勢力の台頭、国家間、民族・人種間などの対立と分断など、国際社会が自ら招いてきたとも言える現実から目を逸らすことは許されません。

こうした中、SDGs（持続可能な開発目標）の推進やESG投資の拡大など、世界全体の包摂的な成長と平和の実現に向けた動きへの期待が高まっています。その中で、社会課題の解決に私たちの労働運動はいかなる貢献ができるのでしょうか。私たちには、労働運動という社会的資源を、多様性にもとづく誰もが安全・安心にくらせる社会づくりに活かし、健全な民主主義を牽引していく役割があるはずです。

2. 浮き彫りになった課題を直視する

世界各地の新型コロナウイルスの感染拡大は社会の様相を一変させました。日本においても、長期化するコロナ禍の影響は多くの働く仲間とその家族を直撃し、雇用と賃金・労働条件が脅かされ続けています。一方で、社会的セーフティネットの脆弱性もより浮き彫りになりました。とりわけ、パート・有期・派遣契約、フリーランスなどの形態で働く人、女性、外国人、学生など多くの仲間が困難な状況に立たされています。また、テレワークは、働く自由度を高める一つの働き方として急速に広がりましたが、反面、個々人の評価の仕方など人事制度上の整理や機器導入の費用負担のあり方といった課題、オンラインを前提とした日常的コミュニケーション不足と心身の健康確保や人材育成への対応、さらには家庭内DV（ドメスティック・バイオレンス）の温床化への危惧など、定着に向けた課題も少なくありません。すべての人の人権が尊重され、性別・年齢・国籍・障がいの有

無・就労形態などにかかわらず、誰もが平等・対等で、多様性を認め合いながら公正・公平に働くことのできる「フェアワーク」の実現。そのための社会変革は待たなしです。

コロナ禍は、デジタルインフラ整備の遅れから適切な時機に必要な給付・支援を届けることができない決定的な課題を明らかにしました。個人情報の適切な保護をはかりつつ、デジタル化の恩恵を享受できる社会基盤の整備は、感染症拡大や災害時はもとより、誰も取り残されることのない社会の基盤に位置付けられるべきです。

さらに、私たちは大きな変革の波に直面しています。加速するDX（デジタルトランスフォーメーション）や、地球温暖化対策として政府が宣言した2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の動向が、産業・雇用、そして社会のあり方を根本から変えていくことが想定されています。

こうした変革の中で生じる負の影響を最小限にとどめるなど「公正な移行」をすすめ、働く人にとってより良い雇用や働き方を実現する機会としていかなければなりません。

その端緒を開くためにも、適切な給付・職業訓練・就労支援がパッケージとなった「雇用と生活のセーフティネット」「失業なき労働移動」の具体化は急務です。

大都市圏への人口集中と地方の疲弊、地域間格差がもたらす経済・行政の課題も浮き彫りとなりました。持続可能で魅力ある地域づくりに向けた地域活性化の取り組みが重要であると同時に、国と地方の役割分担、地域における「公共」の重要性とそのあり方が、今、改めて問われています。

国民に不安が募るコロナ禍にあって、各国におけるトップリーダーの言動が注目を集めてきました。それは、個々人の尊厳や多様性を尊重しながら社会を統合する基盤として、そして、進歩と安定の調和をはかりつつ、様々な課題克服に挑戦するマインドを育むうえで、政府への信頼が危機突破にいかに重要かを示す証左と言えます。この日本においては、一人ひとりの命とくらしを守り抜くことを基軸に連合と理念を共有する政治勢力の確立と発展は、コロナ禍で浮き彫りとなった課題克服を展望するうえで不可欠と言えます。

こうした認識を多くの仲間と共有し、「持続可能性」と「包摂」を基底に置いた連合ビジョンの実現を念頭に、運動の再構築を一層前進させていくことが、連合の旗のもとに集う私たちに課せられています。

II. 第17期連合運動の基軸

1. 新しい運動スタイルの構築に向けて

コロナ禍において多くの働く仲間が厳しい状況に置かれています。私たちはこの現状を直視し、雇用の維持と創出、賃金・労働条件の向上、社会的セーフティネットの確立などに全力を挙げていきます。そのためにも、運動スタイル自体を進化させなければなりません。

第16期はコロナ禍の中、フェイス・トゥ・フェイスの対話の重要性を再確認しつつ、様々なコミュニケーションのあり方を模索した2年間であり、今後の労働運動、日々の諸活動を考えるうえで重要な契機となりました。組合員・単組・構成組織・地方連合会・連合本部間の意思疎通において、リアルかオンラインかにかかわらず互いの熱意が実感を持って伝わり、運動・活動の結集力につながっているか、さらに、日々の取り組みの発信が現場の一人ひとりに届き、理解・共感・参加に結びついているかなど、総点検できたこの好機を活かす必要があります。従来から、組合員の労働運動への参加意識の希薄化、役員の人財確保の困難さ、男女平等参画の遅れなど、多くの組織において活動基盤の課題が叫ばれてきました。しかし、コロナ禍の中で、労働組合・連合運動に対して大きな期待が寄せられています。これまで労働組合活動と距離があった働く仲間、あるいは連合の存在を知り得なかった働く仲間との関係づくりは、連合運動の新たなフィールドを開拓するうえで極

めて重要な意味を持っています。だからこそ、リアルとオンラインそれぞれの特性を適切に融合し、「緩やかなつながり合い」も含め、変化に対応した労働運動のスタイルを第17期の中で議論・確立させ、職場にあっても地域にあっても、すべての働く仲間とともに「必ずそばにいる存在」となるべく、その位置づけをさらに高めていきます。

日本の労働運動が長年にわたり積み上げてきた集団的労使関係の重要性はなお一層増しています。働く仲間の声を代表する中核的存在として、また、職場を、産業を、社会を、世界を変えていく原動力として、そして、健全な生産性運動に裏打ちされた労働運動の魅力を発信する拠点として、その役割を担う必要があります。活動に対する組合員のさらなる参加と、組織拡大により集団的労使関係の輪を広げていくことは、労働運動の持続可能性のみならず、すべての働く仲間の連帯と安心を土台とした新たな経済、社会を展望するうえで極めて重要な要素であることを再確認したいと思います。

連合が新たな運動スタイルを希求するうえで、私たち自身がチャレンジ意識をもって運動の価値を高める必要があります。同時に、連合総研、国際労働財団（JILAF）、教育文化協会（ILEC）、退職者連合はもとより、労福協や労働金庫・こくみん共済coopといった労働者自主福祉事業団体、多様な知見を有するNPOやオピニオンリーダーとの連携強化、地域に根ざす「連合プラットフォーム」の充実など、私たちがめざす社会の実現には、政労使の三者による社会対話のみならず、幅広い社会の構成者と積極的に対話を重ねることが不可欠です。日本の労働運動に対する社会からの見え方を真摯に受け止め、かつ、連合が担う機能・政策・運動をより多くの方々に発信し、共感と参加・行動などにつなげていく好循環が、第17期の運動に求められています。連合は、職場をまもり、地域をつなぎ、そして、ジェンダー平等と多様性に満ちた社会を創り出していきます。

2. 3期6年の「改革パッケージ」のさらなる推進

連合はめざす社会を実現するために、連合運動を再構築し、実践するための基盤を強化するべく、4つの改革パッケージ（①運動領域と重点化、②組織体制・運営、③人財の確保と育成、④財政）を第16期運動方針で掲げました。

その後、2年間の取り組みの中で、連合本部の機構を重点化した運動領域と連動させるなど、限られた運動資源の効率的な運営に努めてきました。また、フリーランスなど曖昧な雇用に関する取り組み、労働相談と組織化に関わる体制強化、次代の運動を担う人財育成に向けた検討、「新制度移行に係る作業部会」からの答申を受け、財政課題について組織討議に移行するなど、着実な前進をはかってきました。

第17期は、改革パッケージの実行・検証サイクルとして設定した3期6年の取り組みの中間期です。最終年度（2024～2025年度）における検証と「連合ビジョン」の内容点検に向けて、これまで以上に注力していくタイミングになります。これまでの取り組みの進捗を踏まえ、引き続きの課題は今期運動方針に反映しながら、「働く仲間一人ひとりをまもる」「働く仲間・地域社会をつなぐ」「社会・経済の新たな活力を創り出す」という、連合ビジョンで掲げた連合運動の再構築の取り組みを強化します。第17期は、新たな運動スタイルの構築と改革パッケージの実践を運動の両輪としてチャレンジする重要期です。その結果を働く仲間の力、その総和を高める運動に収れんさせていきます。

【重点分野－3】

ジェンダー平等をはじめとして、一人ひとりが尊重された「真の多様性」が根付く職場・社会の実現

性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、誰もが多様性を認め合い、互いに支え合うことのできる職場・社会の実現をめざす。その実現のため、男女平等参画を推進するとともに、ジェンダー平等や「真の多様性」に向けた法整備や職場環境の改善などの取り組みを展開していく。また、「フェアワーク」の実現に向けて、働くうえでの困難さが多様化している現状の対応として、すべての働く仲間の拠り所となるべく体制を整備する。

1. 性別・年齢・国籍・障がいの有無・就労形態などにかかわらず、やりがいを持って働くことのできる職場・社会の実現
 - (1) パワー・ハラスメントなど防止措置義務の対象のみならず、カスタマー・ハラスメントや就活生などに対するハラスメントを含むあらゆるハラスメントの根絶に向けて、禁止規定の創設をはじめ国内法のさらなる整備をはかるとともに、ILO条約の批准に向けた取り組みを推進する。
 - (2) アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の自覚を促したうえで、ジェンダー・バイアス、固定的性別役割分担意識の払拭、また、性的指向・性自認（SOGI）の尊重の観点から、差別がなく、多様性を認め合う社会風土の醸成に向けて取り組む。
 - (3) 多様な家族のあり方やライフスタイルを認め合う社会と、それに相応しい制度の構築に向けて、選択的夫婦別氏制度の導入や親子・家族法制の見直し、同性パートナーの権利の確保など、民法等の整備を推進する。
 - (4) 日本で働く外国人労働者・留学生が抱える仕事や暮らし、人権などの諸課題に向き合い、互いに認め合う「共生」に向けた環境整備を推進する。
2. 男女平等参画、ジェンダー平等の推進、均等待遇、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に向けた取り組み
 - (1) 労働組合、政治、経済など、あらゆる分野で女性の指導的地位に占める割合を国際的水準も意識しながら引き上げるため、クォータ制の導入をはじめとするポジティブ・アクションを強化する。
 - (2) 女性の意思決定過程への参画を促進し、その影響評価を行いながら政策などに反映していく「ジェンダー主流化」を推進する。
 - (3) 2024年9月までを計画期間とする連合「ジェンダー平等推進計画」フェーズ1の達成に向け、構成組織・地方連合会と連合本部が一体となって取り組む。
 - (4) 雇用の分野における性差別の禁止、男女雇用機会均等法の改正に向けた雇用管理区分間の格差の実態把握を行い、男女間賃金格差の是正に取り組む。
 - (5) 雇用・所得の不安定化やDVなどにより困窮する女性への支援を強化するとともに、すべての労働者の仕事と生活の調和に向けて、育児・介護休業などの両立支援制度のさらなる拡充をはかる。
3. 「フェアワーク」推進の取り組み
 - (1) 「職場からはじめよう運動」を促進し、非正規労働問題、多様な働く仲間の課題について組織内における着実な取り組みを進めるとともに、社会的発信力を高め、「真の多様性」の実現に向けた運動を組織内外で広く展開する。

- (2) 非正規雇用・曖昧な雇用・若年労働・外国人労働など、多様な働く仲間とつながり、組織化や労働条件の改善、政策への反映などの課題解決や社会的波及力の強化に向けて、行政・NGO・NPOなど各種関係団体と連携した取り組みを推進する。

4. 連合労働相談対応の強化に向けた取り組み

- (1) 労働相談体制の見直し（労働相談ダイヤルの集約化など）により、多様な相談への対応力向上（労働相談対応者のスキルアップなど）、中央・ブロック・地方連合会オルガナイザーなど組織内外との連携を通じた組合づくりへの展開など、連合労働相談センターにおける労働相談対応の強化をはかる。
- (2) 労働相談・各種データベースの活用により連合の政策・運動に活かす取り組みを強化する。
- (3) 労働相談に関するチャットボットの運用を開始するとともに、実績をもとにしたチューニングを行う。

女性委員会会則

第1条（名称と事務所）

この委員会は、日本労働組合総連合会和歌山県連合会女性委員会と称し、略称を連合和歌山女性委員会（以下女性委員会）といい、事務所は連合和歌山事務所内に置く。

第2条（性 格）

女性委員会は、事務局長のもとにおく委員会とする。

第3条（構 成）

女性委員会は、構成組織の女性組合員の代表者（女性活動担当者）をもって構成する。

第4条（目 的）

女性委員会は、連合の「進路と役割」のもとに、女性参加と組織の連帯を促進し、女性に関する政策・制度の改善と男女平等の社会づくりを進めることを主たる目的とする。

第5条（活 動）

女性委員会は目的達成のため、次の活動を自主的に推進する。

- (1) 女性に関する連合及び連合和歌山の機関決定事項の実践活動
- (2) 女性組合員相互の連帯を高める交流活動
- (3) 女性の社会参加と社会的地位向上の活動
- (4) その他の目的達成に必要な活動

第6条（機 関）

女性委員会の運営のため、次の機関を置く。

- (1) 総 会 総会は、原則として毎年1回11月に開催する。構成員数は別に定める。
- (2) 幹事会 幹事会は、第7条に定める役員をもって構成する。

第7条（役 員）

- (1) 役員は、委員長 1名・副委員長 若干名・事務局長 1名・幹事 若干名とし総会で決定する。任期は1年とする。
- (2) 役員は、女性委員会構成メンバーから選出し、女性委員会事務局は、連合和歌山事務局が担当する。

第8条（財 政）

女性委員会の財政は、連合和歌山の定める予算をあて、活動の性格により分担金を徴収する。

第9条（会則の改廃）

この会則の改定については、連合和歌山執行委員会の決定を経なければならない。

第10条（会則の発効）

この会則は、1990年1月8日より実施する。

1995年1月10日より一部改正実施する。

1999年10月5日より一部改正実施する。

連合地域協議会の女性組織の設置運営要綱基準

地域協議会における女性組織の設置運営については、次の条件のもとに進めるものとする。

〔設置の条件〕

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">(1) 構成組織の女性組織が整備され、概ね全構成組織の参加が可能なこと。(2) 地域協議会の専従体制などの整備により、女性組織の指導ができること。(3) 地方連合会の女性委員会の活動が軌道にのるとともに、地協がその役割・任務を担えるだけの力量が展望できた段階。 |
|--|

1. 目 的

地域協議会女性組織は、「連合の進路」「運動領域と活動のあり方」「運動方針」のもと、地方連合会ならびに地協の活動方針に沿って女性の参加と連帯を促進し、女性に関する政策制度の改善と、男女平等の社会づくりを進めることを目的とする。

2. 名 称

地方連合会女性委員会地域協議会女性連絡会とする。略称は「連合和歌山女性委員会〇〇地協女性委員会」とする。

3. 位置づけ

- (1) 地協女性委員会は連合本部・地方連合会の組織及び運動を形成する一体的組織である。
- (2) 地協女性委員会は地方女性委員会の下部組織であり、地協幹事会のもとの委員会である。地方連合会の活動方針にもとづく地域における具体的活動を進める組織である。

4. 構 成

地協女性委員会は当該地域内所在の地方連合会構成組織の女性委員会代表をもって構成する。

5. 運 営

- (1) 地協女性委員会は前項4の代表によって幹事会を構成し運営を行う。
幹事会には次の役員を置くことができる。
議長（1名）、副議長（若干名）、事務局長（1名）、事務局次長（若干名）
- (2) 地協女性委員会の代表は、地協幹事会の幹事とする。
- (3) 地協女性委員は、連合本部の運動方針ならびに地方連合会・地協の活動方針のもと具体的活動を企画・運営し、地方連合会の指導、地協の機関決定にもとづきその実践活動に取り組む。
- (4) 女性委員会の運営は、全幹事の参加のもとに進める。

6. 幹事の任期、会議の運営等

地方連合会・地域協議会の諸規則に準じて行う。

7. 経 費

地域協議会の定める予算を当て、活動の性格によって分担金を徴収する。